

# 2012年度秋学期 財務会計

【第2回】

財務会計の機能(Ⅱ)・財務会計の制度(Ⅰ)

経済学部 山根陽一

- 証券市場の発達
  - 会計報告に対する株主の需要を変化させた
    - 株式所有の分散
    - 個々の株主の影響力の低下
    - 経営者を解任するのが困難
    - 保有する株式を市場で転売
  - 経営者の人選や経営意思決定への参加より、株式投資から得られる利益に関心
  - 受託責任の遂行状況の評価 → 投資意思決定のための情報
- 財務会計:利害調整機能+α
  - 経済社会全体に影響を及ぼすような、公的な機能
- 情報提供機能
  - 投資者に対して、証券投資の意思決定に役立つ情報を提供して彼らを保護することによって、証券市場がその機能を円滑に遂行できるようにするという役割

## 1-2.財務会計の機能

### 1-2-3.証券市場への情報提供機能 2

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 証券市場の発達
  - 容易に株主や債権者に成ることを可能
    - 潜在的な人々も会計報告書の重要な受け手として認識
    - 利害関係のない受け手にはもっぱら投資意思決定のための情報
- 投資者(investor):証券投資を行う既存・潜在的な株主・債権者
  - 経済全体のなかで果たす役割が思想的に重要
  - 情報要求に応えることが社会的にも不可欠な要請
- 証券市場
  - 発行市場
    - 資金調達のために証券を投資者に販売する市場
  - 流通市場
    - 発行された証券が投資者間で売買される市場

## 1-2.財務会計の機能

### 1-2-3.証券市場への情報提供機能 3

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 流通市場で形成された証券価格
    - 発行市場で新たに発行される証券の発行条件を左右
    - 投資者の行動は、経済全体の資金配分に重要な影響
  - 投資者の情報要求に応えること
    - 市場メカニズムを利用した効率的な資金配分の促進
  - 証券の発行企業からの投資者への情報提供が不十分
    - 証券市場がうまく機能しない
  - 市場で取引される財貨の品質について、売り手が買い手に対し積極的な情報提供をしない
    - 市場は崩壊してしまう
- 例) 中古自動車市場 ※有価証券も同じ
- 一部に欠陥品がある → 売手は知っているが買手は知らない
  - 良い中古車を出しても信用されないので安い値段でしか買わない
  - 良い中古車の持ち主は売りに出さなくなる → 欠陥車ばかりになる → 誰も買わない → 崩壊

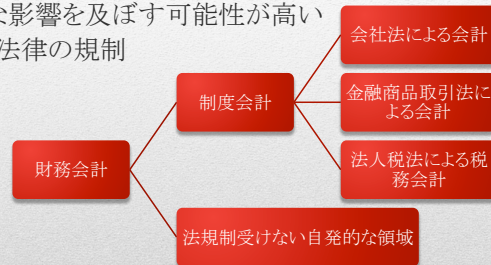
## 1-2.財務会計の機能

### 1-2-3.証券市場への情報提供機能 4

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・財務会計
  - ・元来、法律の有無にかかわらず、自然発生的に実施
  - ・企業外部に存在する多種多様で無数の利害関係者に重大な影響を及ぼす可能性が高い
    - 法律の規制



## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-1.制度会計

5

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・制度会計
  - ・法規制に準拠して行われる会計
    - ・根拠となる法律の違いにより3つに分類
- ・制度会計以外の財務会計
  - ・法規制を受けずに企業が自発的に実施する会計領域
    - ・物価変動会計
      - ・インフレーションが企業経営に及ぼした影響の計測
    - ・社会責任会計
      - ・自然環境保護・地域社会貢献などの程度を計測
    - ・法律の枠組みを超えて積極的な情報提供を通じて利害関係者との良好な関係を樹立する目的
- ・インベスター・リレーションズ (IR: investor relations)
  - ・投資者を対象にして企業が行う財務広報活動

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-1.制度会計

6

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 
- ```

graph LR
    A[法律] --- B[私法]
    A --- C[公法]
    B --- D[民法、商法、会社法、等]
    C --- E[憲法、法人税法、金融商品取引法、等]
  
```
- ・私法
    - ・個々の経済主体の利益を基礎として、これらの相互間の利益の調整をはかることを目的とする種類の法律
  - ・公法
    - ・国民経済全体の利益を促進するために、個々の経済主体の利益を超えた全体的な調和を図ることを目的とする種類の法律
  - ・会社法
    - ・企業をめぐる個々の経済主体の相互間の利益の調整を目的
      - ・経営者・株主・債権者の間に存在する利害対立関係の調整(利害調整機能)
    - ・第二編第五章「計算等」(431～465条)
      - ・株式会社の会計を規定
      - ・各種の会計書類の作成を義務付け

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-2.会社法による会計

7

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・会計書類の取扱(会社法)



## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計

8

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05



- 会社の規模(資本金と負債の金額)
  - **大会社**
    - 資本金5億円以上、または負債200億円以上
  - 中小会社
    - 資本金5億円未満かつ負債200億円未満
- 公開・非公開(株式譲渡制限の有無)
  - **公開会社**
    - 譲渡制限を課さない株式を少なくとも一種以上発行している会社
  - **非公開会社(株式譲渡制限会社)**
    - 株式について、他人への譲渡に先立って会社の承認を要するという制限を課している会社
- 経済社会で大きな役割
  - 大会社の公開会社

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 9

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 大会社たる公開会社の統治制度

#### • 監査役会設置会社



## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 10

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- **取締役会**
  - 株主総会で選任された取締役(任期:2年)で構成される
  - 会社の業務執行に関する意思決定を行う
  - 代表取締役の選任と業務執行の監督を行う
- 代表取締役
  - 取締役会で選任される
  - 会社を代表して業務を執行
- **監査役会**
  - 株主総会で選任された監査役(任期:4年)で構成
  - 取締役および代表取締役の業務執行を監査
- 大会社は監査役以外に**会計監査人**(公認会計士または監査法人、任期:1年)による会計監査が義務付けられている。

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 11

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 大会社たる公開会社の統治制度

#### • 委員会設置会社



## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 12

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・ 監査委員会・指名委員会・報酬委員会(監査役:廃止)
  - ・ 社外取締役を過半数とする3人以上の取締役で構成
- ・ 監査委員会
  - ・ 取締役と執行役の職務の監査、会計監査人の選任
- ・ 指名委員会
  - ・ 株主総会に提案する取締役候補を決める
- ・ 報酬委員会
  - ・ 取締役(任期:1年)と執行役(任期:1年)の報酬を決める
- ・ **執行役**および代表執行役
  - ・ 指名委員会により選任
  - ・ 会社の業務執行を担当
- ・ 取締役会
  - ・ 執行役を監督する機能に集中

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 13

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・ 会社法上の会計報告書:**計算書類**
- ・ 株主の権利
  - ・ 経営者からの会計報告を通じて保護(会社法437条)
- ・ 作成と報告

会社法の関連条文

会社法施行規則(法務省令)

会社計算規則(法務省令)

電子広告規則(法務省令)

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 14

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・ 債権者の権利
  - ・ 会社の資本充実原則を通じて保護
- ・ 債権者の権利を保障するもの
  - 会社の純資産だけ
- ・ 会社計算規則
  - ・ 資産および負債の範囲と評価基準を規定(純資産額の算定)
    - ・ 維持すべき資本部分を厳格に定義
    - ・ 株主への配当として分配することを禁止

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-3.株式会社の統治制度と会計 15

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- ・ 金融商品取引法1条
  - ・ 「この法律は、(中略)有価証券の発行及び金融商品等の取引等を公正にし、有価証券の流通を円滑にするほか、資本市場の機能の十全な発揮による金融商品等の公正な価格形成等を図り、もって国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを目的とする。」
  - ・ 企業が投資者への情報提供のために作成・開示すべき書類を規定(財務諸表が主要な部分)
- ・ 証券市場に対する情報提供機能
  - ・ 金融商品取引法のもとで行われる財務報告を通じて遂行
- ・ 金融商品取引法に基づいて行われる企業の財務情報の公表制度
  - ・ **企業内容開示制度、ディスクロージャー制度**(disclosure)

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-4.金融商品取引法による会計 16

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05



- 発行市場でのディスクロージャー制度

1億円以上の有価証券を不特定多数の  
投資者に販売することにより資金調達

有価証券届出書

目論見書

- **有価証券届出書**
  - 企業が金融庁に提出
  - 投資者を中心とする一般公衆が希望により閲覧できる書類
- **目論見書**
  - 発行される証券を取得しようとする投資者に対して直接交付される書類
- 大半はF/Sを中心とする会計情報と監査報告書

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-4.金融商品取引法による会計 17

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 流通市場でのディスクロージャー制度
  - a) 毎決算期ごとに有価証券報告書
  - b) 3ヶ月ごとの四半期報告書
  - c) 臨時報告書
- **有価証券報告書**(年次決算日から3ヶ月以内に提出)
  - 財務諸表、連結財務諸表、監査報告書
- **四半期報告書**(各四半期末から45日以内に提出)
  - 四半期財務諸表、四半期連結財務諸表、四半期レビュー報告書
- **臨時報告書**
  - 臨時的に発生した重要事象に関して作成される報告書

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-4.金融商品取引法による会計 18

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

- 従来:紙ベース → 現在:EDINET  
(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)
  - 誰でもインターネット上で提出書類を閲覧
- 会計処理・表示・監査において準拠すべき基準
  - 会計処理
    - 「**企業会計原則**」「**企業会計基準**」など
  - F/Sの表示
    - 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(内閣府令):**財務諸表規則**」
  - 監査の基準
    - 「**監査基準**」

## 1-3.企業会計への法規制

### 1-3-4.金融商品取引法による会計 19

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

1. 証券投資を行う既存・潜在的な株主・債権者のことを何と呼びますか？
2. 財務会計の2つの機能のうち、利害調整機能ともうひとつは？
3. 財務会計のうち、法規制に準拠して行われる会計を何と呼びますか？
4. 法律の枠組みを超えて、企業が投資者に対して行う財務広報活動のことを何と呼びますか？
5. 企業をめぐる個々の経済主体の相互間の利益を調整(利害調整)を目的として会計規定を置く法律は何ですか？

## 復習

20

(C) YAMANE Yoichi All right reserved

2012/10/05

6. 次の( )に入る数字は？

- 会社法における大会社とは、資本金( )億円以上、または負債( )億円以上を指す。

7. 大会社たる公開会社の統治制度には次の2つが存在します。それぞれの名称は？

- ① 株主総会で選任された監査役で構成される監査役会が、取締役および代表取締役の業務執行を監査する会社
- ② 取締役会内に社外取締役を過半とする3つの委員会を設置し、取締役は執行役を監督する機能に集中する会社

8. 上記7. ②における3つの委員会の名称は？

9. 会社法上の会計報告書は何と呼ばれますか？

## 復習

21

10. 企業が投資者への情報提供のために作成・開示すべき書類を規定する法律は？

11. 上記10.の法律で行われる企業財務情報の公開制度を何と呼びますか？

12. 流通市場で公表が義務付けられている3つの報告書の名称は？

## 復習

22